看護師特定行為研修管理委員会

看護師特定行為研修指導責任者　師長　山脇　久男　/委員長　入江　博之

特定行為業務管理委員会

委員長　吉永　冨美

【目的】

本委員会は、保健師助産師看護師法第三十七条の二第二項第一号に規定する特定行為及び同項第四号に規定する特定行為研修に関する省令第七条第一項第七号に規定する特定行為研修管理委員会として設置され、特定行為研修の実施の統括管理を目的としています。

【構成員】

委員会の構成員としては、以下の基準を満たす委員長１名、副委員長１名、各部門の委員数名にて運営しています。

【厚生労働省による構成員基準】

1）特定行為研修に関わる事務処理をする責任者
2）委員会が管理する全ての特定行為研修に係る特定行為研修の責任者
3）医師・歯科医師・薬剤師・看護師・その他の医療関係者が委員

【活動内容】

1）特定行為区分ごとの特定行為研修教育計画の作成に関する事項
2）2 以上の特定行為区分について特定行為研修を行う場合の特定行為研修計画の相互間調整
3）受講者の履修状況に関する事項
4）研修修了の際の評価に関する事項
5）特定行為研修における医療安全に関する事項

以上の項目に関して委員会が運営されています。

表１　2022 年度委員会活動

月	活動内容
4 月	・2022 年度看護師特定行為研修受講面接 ・2022 年度看護師特定行為研修受講選考
5 月	・2022 年度看護師特定行為研修開講式
6 月	・2022 年度看護師の特定行為に関わる研修機関の養成力向上支援事業への応募
7 月	・フォローアップ研修に関する確認
8 月	・2023 年度看護師特定行為研修受講コースの検討 ・2023 年度看護師特定行為研修受講選考方法の検討 ・公）日本看護協会 2022 年度認定看護師の特定行為研修受講推進事業への応募
9 月	・受講者共通科目修了判定
10 月～12 月	・2023 年度看護師特定行為研修修受講料について検討 ・2023 年度看護師特定行為研修受講申請書について検討 ・2023 年度看護師特定行為研修広報活動検討
1 月～2 月	・2022 年度看護師特定行為研修修了式について検討
3 月	・2022 年度看護師特定行為研修修了判定 ・2022 年度看護師特定行為研修修了式

【2022 年度看護師特定行為研修受講について】

・2016 年度より、看護師特定行為研修が開講し本年度で 7 年目となります。3 次救急救命セン

ターの特色を活かすため 2020 年度より救急領域パッケージ、術中麻酔管理領域パッケージを開講し、2021 年度には集中治療領域パッケージを開講しています。近年の医師のタスクシフティングや診療報酬の改定によって上記のパッケージ研修へのニーズが高く以下の表にあるように年々受講者は増加傾向となっています。また当研修受講に関しての特徴としては受講判定の際も院内枠を設けず院内外から幅広く受講生の選出を行っています。その結果、県内外から受講生の受け入れが増員しています。こういった背景から 2023 年度から総定員数を 18 名から 20 名に増員し看護師特定行為研修修了者の増員を図っていく予定。看護師特定行為研修修了者については、毎年研修期間内に全ての受講者が研修修了判定にて修了しています。

≪看護師特定行為研修受講者および修了者実≫

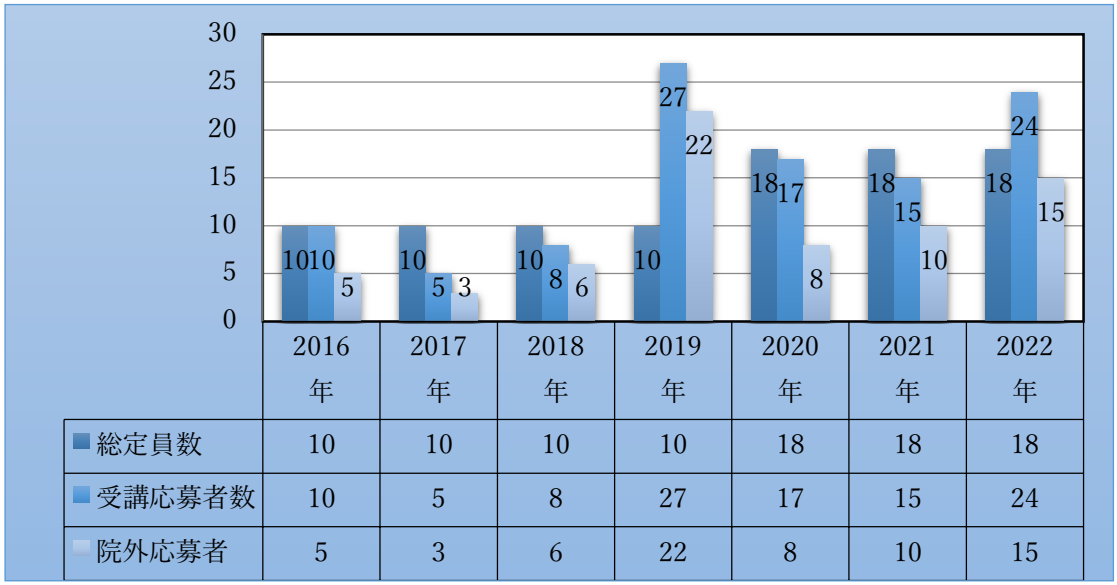

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
総定員数	10	10	10	10	18	18	18
受講応募者数	10	5	8	27	17	15	24
院外応募者	5	3	6	22	8	10	15

グラフ①　看護師特定行為研修応募者推移

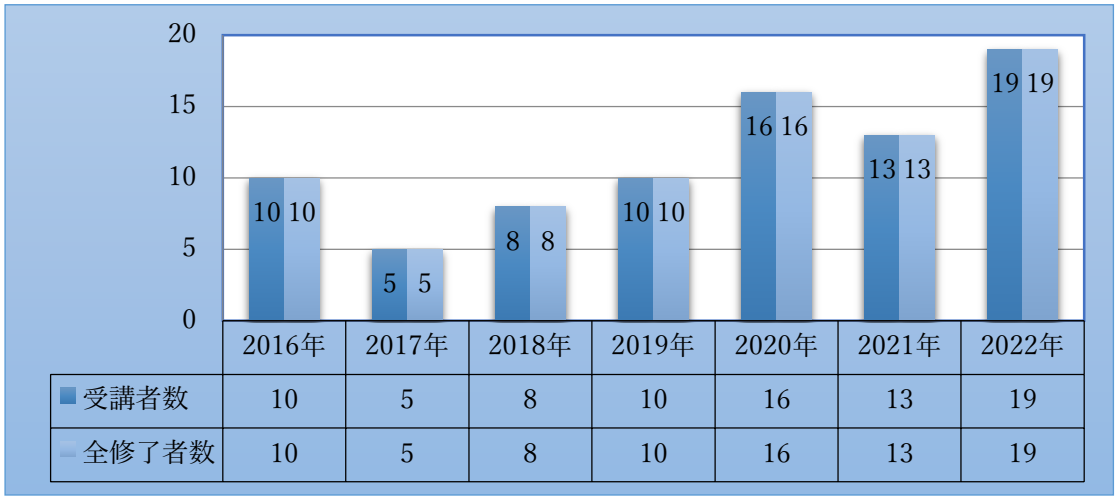

	2016年	2017年	2018年	2019年	2020年	2021年	2022年
受講者数	10	5	8	10	16	13	19
全修了者数	10	5	8	10	16	13	19

グラフ②　看護師特定行為研修修了者数推移

※単年に限り定員数の増員が厚生労働省より認められており 2022 年度は 1 名増員にて対応

【看護師特定行為研修受講生確保についての取り組み】

1. 受講生の経済的負担軽減のため、高知医療再生機構への助成金の申請*[1] を紹介しています。

*[1]各施設で申請

2. 募集に関しては、例年12月頃にホームページ及びインスタグラムなどを用いたSNS等で公開。上記と併せて県内医療機関・訪問看護ステーション等へ募集案内及び説明会開催案内等の発送を行っています。
3. 地域の医療機関や受講希望者に対しアンケート調査を実施し、ニーズ調査を行い、その上で新たに開講する科目等を検討しています。
4. 受講希望者に対してはそれぞれの背景を考慮し、研修修了後の活躍を想定した受講コースの提案をしている。また、受講選考の結果、申請したコースでの受講枠からもれた方にも学ぶ機会が持てるよう受講可能なコースがある場合にはその旨を伝え、検討してもらうようにしています。
5. 研修・実習指導が円滑に行えるよう病院合同運営会議にて実習日程等を報告の上、病院ポータルサイトでのお知らせ掲示を行うなど協力要請を行っています。さらに、適宜、院内広報誌にも研修内容や研修修了生の活動内容を掲載してもらい、認知度をあげる活動をしています。

【近隣の指定研修機関との連携】

近森病院特定行為研修管理委員会の参加機関として高知大学医学部附属病院、高知県立あき病院、JCHO高知西病院、高知県看護協会が参加。当院看護師特定行為研修管理委員会の外部構成員である独立行政法人地域医療機能推進機構 高知西病院の看護部長を介し、指定研修機関である高知西病院およびJCHO本部との情報共有を図っています。また、外部構成員である高知県看護協会顧問を通して高知県看護協会との情報共有も図っています。

【研修修了後にその知識や技術を維持・実践していくための支援】

看護師特定行為研修修了後の、知識や技術を維持・実践していくための支援として、フォローアップ研修を実施し運営管理を当委員会にて行っています。フォローアップ研修の広報としてとしては当研修センターでの特定行為研修修了生以外の特定行為研修修了者に対しても広く広報を行い、フォローアップ研修を行っています。また、ZOOMを併用しオンラインで参加できる形で開催することで、自施設以外の修了者も参加できる工夫を行っています。(以下にフォローアップ研修実績を記載)

≪2022年度フォローアップ研修実績≫

1. 特定行為研修修了後、3ヶ月目研修（修了生交流会）
内容：特定行為研修修了後のマネジメント講義
開催日：令和4年6月11日
参加対象：特定行為研修修了後、3ヶ月目修了者（自施設以外も含む）
参加人数：8名（自施設以外修了生：7名）
2. 第3回看護師特定行為研究会
内容：ケーススタディ及び情報交換会
開催日：令和4年6月19日
参加対象：特定行為研修修了者及び特定行為に興味のある看護師
参加人数：当院10名
3. 創傷管理関連症例検討会及び情報交換会
内容：症例検討および修了生情報交換
開催日：令和4年10月15日、令和5年1月19日（全2回）
参加対象：特定行為研修修了者
参加人数：令和4年10月15日19名（自施設以外修了生：10名）
令和5年1月19日13名（自施設以外修了生：7名）

4. 近森病院特定行為研修修了生総会
開催日：令和5年3月25日予定

内容：自施設での活動報告及び総会
参加対象：特定行為研修修了者
参加人数：15 名（自施設以外修了生：11 名）

フォローアップ研修風景①

フォローアップ研修風景②

【2023 年度看護師特定行為研修管理委員会委員長交代】
2023 年度より、委員長が入江博之副理事長・副院長より岡本充子統括看護部長に交代致しま

す。

【特定行為業務管理委員会】

院内で実施特定行為に係る安全性の確認および評価等を審議し、特定行為研修修了者の活動を支援するため設立。看護師特定行為研修管理委員会と共有・協働し運営行っています。

構成員としては委員長１名、各部門長から構成されており、活動内容については以下に記載します。

≪活動内容≫

1）特定行為研修修了者が、安全に特定行為を実施できるよう支援体制を整備
2）院内で特定行為を実践する特定行為研修修了者の登録
3）特定行為研修修了者から提案された手順書、同意書の審議
4）特定行為の手技の確認と診療科との特定行為実施に向けた調整を行う。
　(1)トレーニング調整
　(2)指導医の評価調整
　(手順書による実施許可
5）各部署やスタッフ、患者への周知を行う。
6）特定行為実践の安全性の確認と評価の継続

≪活動実績≫

1）手順書の承認

表２　承認済み手順書一覧

特定行為名	使用者	使用者数
経口気管チューブ又は経鼻用気管チューブの位置の調整	術中麻酔領域パッケージ修了者 外科術後病棟管理領域パッケージ修了者 集中領域パッケージ修了者 救急領域パッケージ修了者	７名
侵襲的陽圧換気の設定の変更	術中麻酔領域パッケージ修了者 外科術後病棟管理領域パッケージ修了者 集中領域パッケージ修了者 救急領域パッケージ修了者 クリティカルケア認定看護師２名	９名
非侵襲的陽圧換気の設定の変更	外科術後病棟管理領域パッケージ修了者 救急領域パッケージ修了者 クリティカルケア認定看護師２名	４名
人工呼吸がなされている者に対する鎮静薬の投与量の調整	集中領域パッケージ修了者 救急領域パッケージ修了者 クリティカルケア認定看護師２名	４名
人工呼吸からの離脱 （自発覚醒テスト：SAT） 人工呼吸からの離脱 （自発呼吸テスト：SBT）	集中領域パッケージ修了者 救急領域パッケージ修了者 クリティカルケア認定看護師２名	５名
人工呼吸からの離脱（麻酔領域）	術中麻酔領域パッケージ修了者	３名

直接動脈穿刺法による採血	術中麻酔領域パッケージ修了者 外科術後病棟管理領域パッケージ修了者 外科系基本領域パッケージ修了者 救急領域パッケージ修了者 クリティカルケア認定看護師１名	9 名
橈骨動脈ラインの確保	術中麻酔領域パッケージ修了者 集中領域パッケージ修了者 救急領域パッケージ修了者 クリティカルケア認定看護師１名	8 名
硬膜外カテーテルによる鎮痛剤の投与及び投与量の調整	術中麻酔領域パッケージ修了	3 名
持続点滴中の糖質輸液又は電解質輸液の投与量の調整		
末梢留置型中心静脈注射用カテーテルの挿入	外科術後病棟管理領域パッケージ修了者	2 名
胸腔ドレーンの抜去		
中心静脈カテーテルの抜去	外科術後病棟管理領域パッケージ修了者 集中領域パッケージ修了者 外科系基本領域パッケージ修了者	5 名
抗けいれん剤の臨時の投与	救急領域パッケージ修了者	1 名
褥瘡又は慢性創傷の治療における血流のない壊死組織の除去	外科系基本領域パッケージ修了者 創傷コース修了者	2 名
創傷に対する陰圧閉鎖療法	創傷コース修了者	1 名
脱水症状に対する輸液による補正	栄養コース修了者 創傷コース修了者 術中麻酔領域パッケージ修了者 外科系基本領域パッケージ修了者 救急領域パッケージ修了者	20 名

2）特定行為研修修了生呼称について

「特定看護師」として決定

3）医療事故発生時の対応整備

院内医療安全管理指針へ組み込み指針の改訂

4）看護師特定行為実施掲示物について

厚生労働省リーフレットを採用し院内へ掲示（以下参照）

特定行為研修制度をご存じですか？

専門的な知識と技術が必要とされる特定行為（診療の補助）を、研修を受けた看護師が医師の指示を受けて安全に行っています。

確かなスキルを患者さんにお届けします

病院や施設において、専門的な知識と技術が必要とされる21区分38行為の特定行為研修を行っています。

医師があらかじめ看護師に指示を行います。

ひと、くらし、みらいのために
厚生労働省
Ministry of Health, Labour and Welfare

ご理解とご協力をお願いいたします。

特定行為に係る看護師の研修制度